

第237回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年12月5日（月）10：33～10：53
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年12月5日午前8時現在、最小値が南会津合同庁舎、南会津町役場、館岩総合支所、下郷町役場、只見町役場の $0.07\mu\text{Sv/h}$ 、最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの $7.71\mu\text{Sv/h}$ となっている。概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）ワンストップ相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週の実績は457件。

大波、渡利、伊達市などの米の問題について、他の地域の米は大丈夫かなどの問い合わせ、国が責任をもって買い上げるべきとの意見があった。

個人で食品等を検査できる施設に関しての問い合わせがあり、予約が殺到しており、もっと台数を増やして欲しいなどの要望があった。

福島県内の原発全機廃炉については当然という意見や、雇用を考えて欲しいなどの意見があった。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

先週の相談件数は110件。営農に関しては、融資に関する問い合わせが複数。出荷・流通に関する問い合わせでは、先ほどのワンストップ相談窓口と同様の傾向の相談が複数寄せられた。また、自家消費等、自分の物を検査したいので検査機関を教えて欲しい内容も複数あった。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

先週の相談件数は216件で、先週より若干増加している。

自主避難、それに伴う精神的損害、財物価値などが多く寄せられている。

主な意見としては、自主避難により二重生活で非常に苦しいのでいつ決まるのか。明日紛争審査会が開かれ自主避難等について案が出されると聞いている。財物については、線量が低いところに引っ越すために家と土地を売りたいが賠償されるのかといった問い合わせがあるが、国の審査会、東京電力に早急に賠償基準を出すように要請している。最近増えているのは、東京電力と交渉した結果、対象にならない物についてはどうしたらよいかといった相談があり、巡回の弁護士相談、紛争解決センターに持ち込むよう案内している。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は20件。金融では、制度資金に関する融資要件についての問い合わせ、労働関係では、体調を崩し避難先から通勤できずに退職した方の雇用保険の取扱については、一定の理由がある場合には、特定理由の扱いで、自己都合ではなく、会社の都合による離職と同じ程度の手当を受けられる事があるので、その旨答えている。就職関係では、いわき市の例であるが県外避難者の方が県内に再就職が決まったが住居の確保が難しいといった相談があり、雇用促進住宅の空き情報、民間の賃貸物件等について情報提供している。

(6) 警戒区域への一時立ち入り実績等について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

12月4日をもって警戒区域への一時立ち入りの2巡目が終了したのでその結果について報告する。

マイカーでは20,211世帯、48,184人、専用バスでは1,056世帯、1,559人、合計で21,267世帯、49,743人が2巡目の一時帰宅をした。今後、12月7日～24日の期間でマイカーの持ち出しを実施する予定です。また、一時帰宅の3巡目については、自治体と調整して日程を決めたいと思う。

松本副知事

スクリーニングはどんな感じで実施しているのか。

オフサイトセンター事務局

スクリーニングについては、基準については今まで10万cpmで行っていたが、9月の2巡目からは1万3千cpmに基準を厳しくして、人、車、物についてそれぞれ測定し、基準を超えた場合は、預かるなり、車の場合は除染するなり対応している。

松本副知事

中には預かる物もでているのですか。

オフサイトセンター事務局

物は除染して基準値以下になっているが、食品や外に置いてあった物について、もともと持ち出ししないでくださいとお願いしていたが、持ってきた方については、お預かりする対応をしている。

(7) その他

知事

国の除染チームの体制等はどのような状況か。

平岡副本部長（オフサイトセンター）

除染推進チームということで、環境省を中心に政府現地対策本部の住民支援班と原子力機構がチームを作って、チーム長は環境省の方で、除染のモデル事業、市町村の計画策定の支援等の対応をしている。その状況につきましては、除染推進チームから報告させていただく。推進チームとしては20数名で対応。来年からは環境省に組織が出来て体制強化される。関係各省庁も参加して作っていく予定。

松本副知事

詳細について、次回報告をお願いします。

松本副知事から

私から3点お話しさせていただく。

1点目は、米の放射性物質の緊急調査に関する緊急要請の件だが、12月1日に農水省の筒井農林水産副大臣に要望申し上げた。一つ目は、国による分析の実施、分析機器の追加貸与、分析及び検体収集等に対する要員の派遣。二つ目は、市町村及び農業団体等が実施する自主検査のための分析機器の導入や分析機関への委託費用に対する支援。三つ目は、迅速かつ徹底的な原因究明に対する支援。四つ目は、暫定規制値を超えた米穀等の隔離、保管、適正処分に関する支援。五つ目は、これらに対する国の財政支援を行うことです。

基本的には全面的に協力いただけると答えていただいた。特にかんがりの分量の検体がでるので、農林水産省と県で分析検査計画を作成し、それに基づき実施すること、具体的には計画の策定に入っている。

それから、分析に関する機器等については増加するのは難しいとのこと。民間の

分析機関等に対する委託について積極的に活用して測っていく方が結果が早く出るのではないかということであるが、いずれにしても全面的に国が負担をするとお答えいただいた。これから早急に分析の計画を作って国と共同で実施する体制を速やかに構築したい。

2点目は、県選出国會議員に対しいろいろとお願いしてきた件についてだが、既に11月24日には、政策的かつ重点的な要望7項目について、知事から総理大臣に要望させていただいた。それ以外の実務的な緊急重点要望は、80数項目あるが、その中から13項目に絞って説明させていただいた。その中からいくつか説明しますが、一つは、原子力緊急事態応急対策等に関する新しい交付金制度の創設。特にモニタリング経費等について国の制度をお願いしたい。

さらに被災者生活再建支援制度では、原子力関係について含まれていない部分があるので、含めて欲しい。

肉用牛の全頭検査体制の構築では、国の責任において肉用牛の放射性物質の全頭検査を確立して欲しいということと、現在県外で処理されている肉用牛の放射性物質の全頭検査に係る経費について今は県が負担しているので、国で負担して欲しいということ。

それから原子力災害による被災者のための災害公営住宅については、原子力災害は対応になっていないので、入れて欲しい。

放射性物質に汚染された下水汚泥の処理を速やかにして欲しい。

ふくしまっ子体験活動応援事業の継続実施ということで、来年度においても事業を継続するための財政支援をお願いしたいといったことを重点的に、特に喫緊の課題ということでお願いしてきたので、それぞれ各部局長においては、関係省庁に念を押していただくようお願いする。

3点目は、補正予算で措置した福島県原子力災害等復興基金であるが、本県が主体的に再生復興に繋がる事業が展開できるように使い勝手が良いものにして欲しいとお願いをしてきた。先般これについても知事から平野復興大臣にお願いしているが、改めて国会議員の方にもご協力をお願いしてきた。具体的には、国が定める事業に限定されていることがあるということ、あるいは事業実施に当たって様々な条件が付されていること、状況変化に応じた裁量を認めて欲しいなど、原子力災害復興基金を運用するに当たって、県が抱えている課題ということで協力をお願いしたところです。これについても使い勝手の良い、被災者のためになる、復興のためになる基金の使い方についてみなさんもしっかりと検討して欲しい。

知事から

今の基金の話したが、それぞれの各部局で具体的にいろんな事例を出しておい

てもらおうと、私も政府等と掛け合ったとき非常に説得しやすいので、きちんと確認させてもらいたい。

一昨日、原子力災害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会に出席してきたが、1,400から1,500人お集まりになって、商工会代表、農林業代表、水産業代表、子を持つ親の代表、婦人団体の代表がそれぞれ厳しい窮状を訴えて、平野大臣、細野大臣等によく話を聞いていただき、また東京電力の社長に実態を訴えた。賠償というのは復旧復興の大きな要素になってきますから、皆さんもしっかり認識いただき、特に政府の方、他県から来ている方に福島状況を伝えていただきたい。

今週もよろしくお願いします。

※ 次回は、12月8日（木）午前10時00分から開催する。